

別表第2 (第10条関係)

巡視，点検，測定及び手入れ基準

項目 対象		日常巡視点検手入れ			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定		
		No.	周 期	点検箇所ねらい	No.	周 期	点検箇所ねらい	No.	周 期	点検箇所ねらい	No.	周 期	測定項目
受 電 設 備	断路器	1 2	1月 1月	受と刃の接触，過熱，変色，ゆるみ，汚損，異物付着	1 2	1年 1年	受と刃の接触，過熱，ゆるみ，荒れ具合，振れ止め装置の機能				1	1年	絶縁抵抗測定
	しゃ断器	1	1月	外観点検，汚損，きれつ，過熱，発錆，損傷	1 2 3 4	1年 1年 1年 1年	各部の損傷，腐食，過熱，発錆，変形，ゆるみ，操作具合，機構点検，付属装置の状態，接地線接続部点検	1	3年	しゃ断速度測定（開極投入時間最小動作電圧及び電流の測定を含む。）	1 2 3	1年 1年 6年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 動作特性試験
	母線				1 2 3	1年 1年 1年	母線の高さ，たるみ，他物との離隔距離，腐食，損傷，過熱，接続部分，クランプ類の腐食，損傷，過熱，ゆるみ，がいし類，支持物の腐食，損傷，変形，ゆるみ				1	1年	絶縁抵抗測定
	受電用変圧器	1	1月	本体の外部点検，油漏れ，汚損，振動，音響，温度	1 2	1年 1年	各部の損傷，腐食，発錆，ゆるみ，汚損，油量，接地線接続部点検	1	6年	内部について点検（コイル，接続部リード線，鉄心その他各部）	1 2 3	1年 1年 6年 6年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油耐圧試験 絶縁油酸化度試験
	計器用変成器	1	1月	外部の損傷，腐食，発錆，変形，汚損，温度，音響，ヒューズの異常その他必要事項	1 2	1年 1年	各部の損傷，腐食，接触，発錆，ゆるみ，変形，きれつ，汚損，ヒューズの異常，接地線接続部点検				1 2	1年 1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定

負 荷 設 備	電動機 その他 回転機	1 2	1日 1月	使用者が音 響、回転、過 熱、異臭、吸 油状況などに ついて注意す ること。 整流子、ブラ シ、集電環点 検	1 2 3 4	3月 1年 1年 1年	異音、振動、 温度 各部の汚損、 ゆるみ、損傷 、伝達装置の 異常など外部 点検 制御装置点 検 接地線接続 部点検	1 2	3年 3年	温度上昇等 により内部分 解、点検、コ イル、軸受、 通風、付属装 置などの手入 れ 温度上昇そ の他事項を 考慮し、回転 子引出掃除	1 2	1年 1年	絶縁抵抗測 定 接地抵抗測 定
	照明設 備	1	1月	異音、汚損	1	1年	照明効果、汚 損、異音、温 度、損傷				1	1年	絶縁抵抗測 定
	配 線	1	1月	開閉器の点 検(湿気じん あい等に注意)	1	1年	開閉器、器具 の接続				1	1年	絶縁抵抗測 定

注 受電設備、配電設備の項目のうち、日常巡視点検手入れの項目で周期1月のものは、設備容量64kVA未満のものについては年4回、100kVA以下のものについては2月の周期とすることができる。